公共事業事前評価総括表（令和元年度評価実施）

担当部・課名	農林水産部　農村計画課
事業種名	農業農村整備事業

番号	予算事業名	路線名・箇所名等	広域本部（振興局）名	事業箇所		予算区分	計画予定期間		総事業費（百万円）	備考
				市町村名	箇所名		着手	完了		
	【生産基盤】									
1	農業生産基盤整備事業 （農業競争力強化農地整備事業　経営体育成型）	神崎・富新	玉名	玉名市		補助金	R2	R9	1,555	88点
2	農業生産基盤整備事業 （農業競争力強化農地整備事業　経営体育成型）	明丑	玉名	玉名市		補助金	R2	R9	1,395	88点
3	農業生産基盤整備事業 （農業競争力強化農地整備事業　経営体育成型）	栖本中央	天草	天草市		補助金	R2	R7	625	82点
	【防災】									
4	農業生産基盤整備事業 （水利施設等保全高度化事業（一般型）基幹水利施設保全型）	梅林	玉名	玉名市		補助金	R2	R6	770	79点
5	農業生産基盤整備事業 （水利施設等保全高度化事業（一般型）基幹水利施設保全型）	荒木浜	天草	上天草市		補助金	R2	R6	460	87点

※　評点は、事業種ごとの評価基準に基づき算出した点数であり、異なる事業種間では比較できません。

※　国の補助採択が得られない場合等、今後の社会経済情勢や県の財政状況等により変更になる場合があります。

公共事業事前評価総括表（令和元年度評価実施）

担当部・課名	農林水産部　漁港漁場整備課
事業種名	水産基盤整備事業

番号	予算事業名	路線名・箇所名等	広域本部（振興局）名	事業箇所		予算区分	計画予定期間		総事業費（百万円）	備考
				市町村名	箇所名		着手	完了		
1	水産環境整備事業（県営事業整備）	熊本天草	天草	天草市 苓北町		補助金	R2	R9	308	86点
2	水産環境整備事業（県営事業整備）	熊本有明	玉名 熊本 宇城	荒尾市 長洲町 玉名市 熊本市 宇土市		補助金	R2	R6	1,640	90点

※　評点は、事業種ごとの評価基準に基づき算出した点数であり、異なる事業種間では比較できません。

※　国の補助採択が得られない場合等、今後の社会経済情勢や県の財政状況等により変更になる場合があります。

令和元年（2019年）10月

公共事業事前評価調書

［ 評価調書作成者　農村計画課長　福島　理仁 ］

事業プロフィール

【 事業概要 】

ふりがな 事　業　名	のうぎょうせいさんきばんせいびじぎょう （のうぎょうきょうそうりょくきょうかのうちせいびじぎょう けいえいたいいくせいがた） 農業生産基盤整備事業 （農業競争力強化農地整備事業　経営体育成型）
ふりがな 地区名	かみざき・とみしん 神崎・富新　　地区
事業箇所	玉名市横島町
事業担当課（室）	農林水産部　農村計画課　（調査計画班　　内線 5496　）
事業期間	令和2年度（2020年度）　～　令和9年度（2027年度）　（　8年間　）
総事業費	1,555　百万円　（うち県費　428　百万円　）
事業内容	受益面積A=51.3ha 区画整理工A= 51.3ha
事業目的	本地区は、玉名市の南部の旧干拓地域に広がる水田地帯で、水稲を中心として、トマト、いちご、飼料作物等の営農が展開されている。 地区内の農地は、小区画で、道路幅員も狭小な区間が多く、大部分が用排水兼用の土水路である。そのため、大型機械導入や農地集積に支障を来していたり、地下水位の低下が図れず維持管理等に多大な労力を要している状況である。 これらの課題を解消するため、本事業を実施し、作業の効率化、小麦やレタス等の裏作物の導入やトマト及びいちご等の高収益作物の作付増による所得向上を図り、併せて担い手への農地集積を推進する。

【 現況写真 】

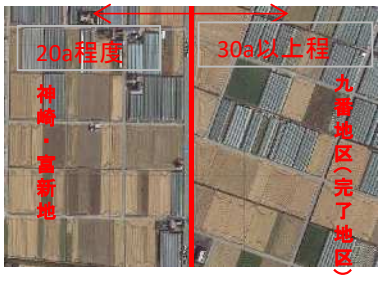

写真①

写真②

（事業着手前の状況）

①区画の状況
旧干拓により整備されているが、平均17a程度と狭いため、大型機械の導入をはじめとする効率的な営農に支障を来している。

②用水路、排水路の状況
用排水兼用で常時水位が高く、排水機能を発揮できていない。大部分が土水路で用水管理に苦慮している。

【 検討状況 】

技術的難易度	標準的な工法で実施
費用便益比	B／C ＝ 1.95
事業比較 （事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容（ソフト対策も含む））	現在、各農家が所有地を中心に営農を実施しているが、生産基盤の遅れや高齢化等による労働者不足も深刻化している。また、現況の基盤のままでは水田の汎用化が図れず裏作の導入や担い手への集積拡大も困難な状況にある。 このため、本事業を実施しなかった場合は、後継者不足等が深刻化し耕作放棄地の発生が懸念される。 本地区の受益者は、担い手の育成を考慮した基盤整備の必要性を十分理解している。また、営農検討会を踏まえた作付計画及び担い手への農地集積計画を策定しており、本事業による整備が最も有効である。
関係法令等の手続きの把握・完了状況	・土地改良法　今後実施予定 ・文化財保護法　協議済み ・道路法　協議済み

【 周辺状況 】

関連事業	なし
市町村、地元の状況	玉名市は、農業振興地域整備計画や事業管理計画の中で本事業を実施すべき事業と位置づけ、地元は、事業推進委員会を組織しており、市及び地元の事業推進体制は整っている。
説明会の開催状況と関係者の意向	これまで玉名市、事業推進委員会を中心として地元説明会を開催し、計画内容の説明を行い関係者から了解を得ている。

【 環境影響 】

① 緑・自然生態系への配慮

	環 境 配 慮 事 項	該当地域の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

② 地形・自然景観への配慮

	環 境 配 慮 事 項	該当地域の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	湧水、滝・渓谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変（切土、盛土）、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。	無

③ 水資源への配慮

	環 境 配 慮 事 項	該当地域の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。	無
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

④ 生活環境への配慮

	環 境 配 慮 事 項	該当地域の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。	無
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。	無
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	無

事業評価表

（区画整理・再整備）

評点：重要性、必要性、緊急性、効率性(事業効果)

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
①重要性	1)事業計画の位置付け	5	a	5
	2)事業の広域性（市町村合併支援等）	5	b	4
		10	計	9

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
②必要性	3)特定地域振興	5	e	0
	4)受益者の仮同意状況	10	a	10
	5)用地・換地の状況	10	a	10
	6)事業実施による営農効果	15	a	15
		40	計	35

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
③緊急性	7)他の公共事業や施策との関連	5	d	2
	8)事業の緊急性	15	b	12
	9)担い手への集積について	10	a	10
		30	計	24

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
④効率性(事業効果)	10)費用対効果の算定	20	a	20
		20	計	20

合計		評点
100		88

令和元年（2019年）10月

公共事業事前評価調書

［ 評価調書作成者　農村計画課長　福島　理仁　　］

事業プロフィール

【 事業概要 】

ふりがな 事　業　名	のうぎょうせいさんきばんせいびじぎょう （のうぎょうきょうそうりょくきょうかのうちせいびじぎょう けいえいたいいくせいがた） 農業生産基盤整備事業 （農業競争力強化農地整備事業　経営体育成型）
ふりがな 地区名	めいちゅう 明丑　　地区
事業箇所	玉名市横島町
事業担当課（室）	農林水産部　農村計画課　（調査計画班　　内線 5496　）
事業期間	令和2年度（2020年度）　～　令和9年度（2027年度）　（　8年間　）
総事業費	1,395　百万円　（うち県費　384　百万円　）
事業内容	受益面積A=65.9ha 区画整理工A=65.9ha
事業目的	本地区は、玉名市の南部の旧干拓地域に広がる水田地帯で、水稲を中心として、トマト、いちご、飼料作物等の営農が展開されている。 地区内の農地は、小区画で、道路幅員も狭小な区間が多く、大部分が用排水兼用の土水路である。そのため、大型機械導入や農地集積に支障を来していたり、地下水位の低下が図れず維持管理等に多大な労力を要している状況である。 これらの課題を解消するため、本事業を実施し、作業の効率化、小麦やレタス等の裏作物の導入及びトマト、いちご等の高収益作物の作付増による所得向上を図り、併せて担い手への農地集積を推進する。

【 現況写真 】

写真①

写真②

（事業着手前の状況）

①区画の状況
旧干拓により整備されているが、平均17a程度と狭いため、大型機械の導入をはじめとする効率的な営農に支障を来している。
②用水路、排水路の状況
用排水兼用で常時水位が高く、排水機能を発揮できていない。大部分が土水路で用水管理に苦慮している。

【 検討状況 】

技術的難易度	標準的な工法で実施
費用便益比	B／C ＝ 1.80
事業比較 （事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容（ソフト対策も含む））	現在、各農家が所有地を中心に営農を実施しているが、生産基盤の遅れや高齢化等による労働者不足も深刻化している。また、現況の基盤のままでは水田の汎用化が図れず裏作の導入や担い手への集積拡大も困難な状況にある。 このため、本事業を実施しなかった場合は、後継者不足等が深刻化し耕作放棄地の発生が懸念される。 本地区の受益者は、担い手の育成を考慮した基盤整備の必要性を十分理解している。また、営農検討会を踏まえた作付計画及び担い手への農地集積計画を策定しており、本事業による整備が最も有効である。
関係法令等の手続きの把握・完了状況	・土地改良法　今後実施予定 ・文化財保護法　協議済み ・道路法　協議済み

【 周辺状況 】

関連事業	なし
市町村、地元の状況	玉名市は、農業振興地域整備計画や事業管理計画の中で本事業を実施すべき事業と位置づけ、地元は、事業推進委員会を組織しており、市及び地元の事業推進体制は整っている。
説明会の開催状況と関係者の意向	これまで玉名市、事業推進委員会を中心として地元説明会を開催し、計画内容の説明を行い関係者から了解を得ている。

【 環境影響 】

① 緑・自然生態系への配慮

	環 境 配 慮 事 項	該当地域の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

② 地形・自然景観への配慮

	環 境 配 慮 事 項	該当地域の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	湧水、滝・渓谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変（切土、盛土）、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。	無

③ 水資源への配慮

	環 境 配 慮 事 項	該当地域の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。	無
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

④ 生活環境への配慮

	環 境 配 慮 事 項	該当地域の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。	無
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。	無
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	無

事業評価表

（区画整理・再整備）

評点：重要性、必要性、緊急性、効率性(事業効果)

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
①重要性	1)事業計画の位置付け	5	a	5
	2)事業の広域性（市町村合併支援等）	5	b	4
		10	計	9

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
②必要性	3)特定地域振興	5	e	0
	4)受益者の仮同意状況	10	a	10
	5)用地・換地の状況	10	a	10
	6)事業実施による営農効果	15	a	15
		40	計	35

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
③緊急性	7)他の公共事業や施策との関連	5	d	2
	8）事業の緊急性	15	b	12
	9）担い手への集積について	10	a	10
		30	計	24

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
④効率性(事業効果)	10)費用対効果の算定	20	a	20
		20	計	20

合計		評点
100		88

令和元年（2019年）10月

公共事業事前評価調書

［ 評価調書作成者　農村計画課長　福島　理仁 ］

事業プロフィール

【 事業概要 】

ふりがな 事　業　名	のうぎょうせいさんきばんせいびじぎょう （のうぎょうきょうそうりょくきょうかのうちせいびじぎょう　けいえいたいいくせいがた） 農業生産基盤整備事業 （農業競争力強化農地整備事業　経営体育成型）
ふりがな 地区名	すもとちゅうおう 栖本中央　　地区
事業箇所	天草市栖本町
事業担当課（室）	農林水産部　農村計画課　（調査計画班　　内線 5496　）
事業期間	令和2年度（2020年度）　～　令和7年度（2025年度）　（　6　年間　）
総事業費	625　百万円　（うち県費　172　百万円　）
事業内容	受益面積A=23．9ha 区画整理工A=23．9ha
事業目的	本地区は天草市栖本町の河内川の最下流に位置する水田地帯で、水稲、たばこ等の営農が展開されている。 地区内の農地は小区画で、道路幅員は狭く、水路は用排水兼用となっている。そのため、大型機械導入や農地集積に支障を来していたり、地下水位の低下が図れず維持管理等に多大な労力を要している状況である。 これらの課題を解消するため、本事業を実施し、作業の効率化及びたばこ、レタス等の高収益作物の導入による所得向上を図り、併せて担い手への農地集積を推進する。

【 現況写真 】

写真①

写真②

（事業着手前の状況）

【写真①】
現況道路は幅員が狭いため、離合が出来ず、農産物の搬出入、機械の大型化に支障を来している。

【写真②】
現況水路は用排兼用の土水路のため、法面崩壊等により排水不良を起こし、作付に支障を来している。

【 検討状況 】

技術的難易度	標準的な工法で実施
費用便益比	B／C ＝ 1.15
事業比較 （事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容（ソフト対策も含む））	現在、各農家が所有地を中心に営農を実施しているが、生産基盤の遅れや高齢化等による労働者不足も深刻化している。また、現況の基盤のままでは水田の汎用化が図れず裏作の導入や担い手への集積拡大も困難な状況にある。 このため、本事業を実施しなかった場合は、後継者不足等が深刻化し耕作放棄地の発生が懸念される。 本地区の受益者は、担い手の育成を考慮した基盤整備の必要性を十分認識している。また、営農検討会の結果を踏まえた作付計画及び担い手への農地集積計画を策定しており、本事業による整備が最も有効である。
関係法令等の手続き の把握・完了状況	・土地改良法　今後実施予定 ・文化財保護法　協議済み ・道路法　協議済み ・河川法　協議済み

【 周辺状況 】

関連事業	なし
市町村、地元の状況	天草市は、農業振興地域整備計画や事業管理計画の中で本事業を実施すべき事業と位置づけ、地元は、事業推進委員会を組織しており、市及び地元の事業推進体制は整っている。
説明会の開催状況と関係者の意向	これまで天草市、事業推進委員会を中心として地元説明会を開催し、計画内容の説明を行い関係者から了解を得ている。

【 環境影響 】

① 緑・自然生態系への配慮

	環 境 配 慮 事 項	該当地域の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

② 地形・自然景観への配慮

	環 境 配 慮 事 項	該当地域の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	湧水、滝・渓谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変（切土、盛土）、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。	無

③ 水資源への配慮

	環 境 配 慮 事 項	該当地域の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。 【工事に伴って発生する汚濁が河川に流出しないよう、汚濁処理に配慮する。】	有
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

④ 生活環境への配慮

	環 境 配 慮 事 項	該当地域の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。	無
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。	無
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	無

事業評価表

（区画整理・再整備）

評点：重要性、必要性、緊急性、効率性(事業効果)

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
①重要性	1)事業計画の位置付け	5	a	5
	2)事業の広域性（市町村合併支援等）	5	b	4
		10	計	9

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
②必要性	3)特定地域振興	5	c	3
	4)受益者の仮同意状況	10	a	10
	5)用地・換地の状況	10	a	10
	6)事業実施による営農効果	15	a	15
		40	計	38

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
③緊急性	7)他の公共事業や施策との関連	5	d	2
	8)事業の緊急性	15	a	15
	9)担い手への集積について	10	a	10
		30	計	27

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
④効率性(事業効果)	10)費用対効果の算定	20	d	8
		20	計	8

合計		評点
100		82

令和元年（2019年）10月

公共事業事前評価調書

［ 評価調書作成者　農村計画課長　福島　理仁 ］

事業プロフィール

【 事業概要 】

ふりがな 事　業　名	のうぎょうせいさんきばんせいびじぎょう（すいりしせつとうほぜんこうどかじぎょう（いっぱんがた）きかんすいりしせつほぜんがた） 農業生産基盤整備事業 （水利施設等保全高度化事業(一般型)基幹水利施設保全型）
ふりがな 地区名	ばいりん 梅林　　地区
事業箇所	玉名市津留
事業担当課（室）	農林水産部　農村計画課　（調査計画班　　内線 5496　）
事業期間	令和2年度（2020年度）　～　令和6年度（2024年度）　（　5　年間　）
総事業費	770　百万円（うち県費　193　百万円　）
事業内容	受益面積A=92.4ha 排水機場　1箇所
事業目的	本地区は、玉名市の東側に位置し、一級河川菊池川及び木葉川を排水本川とする地域である。 梅林排水機場は、農地等の湛水被害を防止するため、昭和43年度に県営湛水防除事業により設置されたが、設置後50年以上経過し施設の老朽化による排水能力の低下や機械の故障などが頻繁に起こるようになってきた。 このまま放置すれば、いずれ運転不能となり、農地被害の拡大に加えて、一般資産被害も懸念される状況である。 これらの課題を解消するため、本事業により排水機場の更新整備を行い、湛水被害を未然に防止し、農業経営の安定を図る。

【 現況写真 】

写真①

写真②

（事業着手前の状況）

【写真①】
本地区の農地が湛水している状況（H26.7.3）。

【写真②】
既存の排水ポンプ（横軸斜流φ1200×2台）。
設置から53年が経過。

【 検討状況 】

技術的難易度	標準的な工法で実施
費用便益比	B／C ＝ 2.14
事業比較 （事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容（ソフト対策も含む））	現在、既存の排水機場により湛水被害を防止することで、水稲や小麦・大豆を主体とした営農が展開されている。 このため、本事業を実施しなかった場合、排水機場の機能喪失による湛水被害が拡大し、本地区における営農を継続することは困難となることが予想される。 本事業により、排水機場の長寿命化対策を実施することで農地等の湛水被害を未然に防止し、農業経営の安定を図るため、本事業は必要不可欠である。
関係法令等の手続きの把握・完了状況	・文化財保護法　協議済み ・道路法　協議済み ・河川法　協議済み

【 周辺状況 】

関連事業	なし
市町村、地元の状況	玉名市は、農業振興地域整備計画及び事業管理計画の中で本事業を実施すべき事業として位置付け、地元も早期の改修を望んでおり、市及び地元の事業推進体制は整っている。
説明会の開催状況と関係者の意向	これまで、玉名市、土地改良区、代表受益者による地元説明会を開催し、計画内容の説明を行い関係者から整備要望があがっている。

【 環境影響 】

① 緑・自然生態系への配慮

	環 境 配 慮 事 項	該当地域の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

② 地形・自然景観への配慮

	環 境 配 慮 事 項	該当地域の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	湧水、滝・渓谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変（切土、盛土）、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。	無

③ 水資源への配慮

	環 境 配 慮 事 項	該当地域の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。 【工事期間中は濁水処理を行い、水質汚濁を防止する。】	有
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

④ 生活環境への配慮

	環 境 配 慮 事 項	該当地域の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。	無
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。 【施工時は低騒音、低振動の建設機械を用いて、隣接する民家及び住民への影響を緩和す	有
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	無

事業評価表

（排水機場・農地防災）

評点：重要性、必要性、緊急性、効率性(事業効果)

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
①重要性	1)事業計画の位置付け	5	a	5
	2)事業の広域性（市町村合併支援等）	5	b	4
		10	計	9

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
②必要性	3)特定地域振興	5	e	0
	4)受益者の仮同意状況	10	b	8
	5)用地・換地の状況	10	a	10
	6)事業実施による営農・防災効果	15	c	9
		40	計	27

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
③緊急性	7)他の公共事業や施策との関連	5	d	2
	8)事業の緊急性	15	a	15
	9)担い手への集積について	10	c	6
		30	計	23

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
④効率性(事業効果)	10)費用対効果の算定	20	a	20
		20	計	20

合計		評点
100		79

令和元年（2019年）10月

公共事業事前評価調書

［ 評価調書作成者　農村計画課長　福島　理仁 ］

事業プロフィール

【 事業概要 】

ふりがな 事　業　名	のうぎょうせいさんきばんせいびじぎょう（すいりしせつとうほぜんこうどかじぎょう（いっぱんがた）きかんすいりしせつほぜんがた） 農業生産基盤整備事業 （水利施設等保全高度化事業(一般型)基幹水利施設保全型）
ふりがな 地区名	荒木浜　　地区
事業箇所	上天草市大矢野町
事業担当課（室）	農林水産部　農村計画課　（調査計画班　　内線 5496　）
事業期間	令和2年度（2020年度）　～　令和6年度（2024年度）　（　5年間　）
総事業費	460　百万円（うち県費　115　百万円　）
事業内容	受益面積A=22．6ha 排水機場　1箇所
事業目的	本地区は、上天草市の東部に位置し、八代海を排水先とする地域である。 荒木浜第一排水機場は、農地の湛水被害を防止するため、昭和59年度に県営湛水防除事業により設置されたが、設置後35年以上が経過しており、近年は排水能力の低下に加え、施設の老朽化による機械の故障などが頻繁に起こるようになってきた。このまま放置すれば、いずれ運転不能となり、農地被害の拡大のほか、一般資産被害も懸念される。 これらの課題を解消するため、本事業により排水機場の更新整備を行い、湛水被害を防止し農業経営の安定を図るとともに、生産性の高い農業の持続、発展を推進する。

【 現況写真 】

写真①

写真②

（事業着手前の状況）

【写真①】
本地区の農地及び道路が湛水している状況（H26.7.7）。

【写真②】
既存の排水ポンプ（横軸斜流φ900×2台）。
設置から35年が経過。

【 検討状況 】

技術的難易度	標準的な工法で実施
費用便益比	B／C ＝ 1.58
事業比較 （事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容（ソフト対策も含む））	現在、既存の排水機場により湛水被害を防止することで、水稲を主体として、レタスや宿根かすみそうなど、生産性の高い営農が展開されている。 このため、本事業を実施しなかった場合、排水機場の機能喪失による湛水被害が拡大し、本地区における営農を継続することは困難となることが予想される。 本事業により、排水機場の長寿命化対策を実施することで農地等の湛水被害を防止し、生産性の高い営農を継続していくため、本事業は不可欠である。
関係法令等の手続きの把握・完了状況	・文化財保護法　協議済み ・海岸法　協議済み

【 周辺状況 】

関連事業	なし
市町村、地元の状況	上天草市は、農業振興地域整備計画及び事業管理計画の中で本事業を実施すべき事業として位置付け、地元も早期の改修を望んでおり、市及び地元の事業推進体制は整っている。
説明会の開催状況と関係者の意向	これまで、上天草市による地元説明会を開催し、計画内容の説明を行った結果、関係者から早期の整備要望があがっている。

【 環境影響 】

① 緑・自然生態系への配慮

	環 境 配 慮 事 項	該当地域の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

② 地形・自然景観への配慮

	環 境 配 慮 事 項	該当地域の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	湧水、滝・渓谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変（切土、盛土）、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。	無

③ 水資源への配慮

	環 境 配 慮 事 項	該当地域の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。 【工事に伴い発生する汚濁が海域に流出しないよう、汚濁処理に配慮する。】	有
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

④ 生活環境への配慮

	環 境 配 慮 事 項	該当地域の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。	無
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。	無
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	無

事業評価表

（排水機場・農地防災）

評点：重要性、必要性、緊急性、効率性(事業効果)

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
①重要性	1)事業計画の位置付け	5	a	5
	2)事業の広域性（市町村合併支援等）	5	b	4
		10	計	9

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
②必要性	3)特定地域振興	5	c	3
	4)受益者の仮同意状況	10	a	10
	5)用地・換地の状況	10	a	10
	6)事業実施による営農・防災効果	15	b	12
		40	計	35

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
③緊急性	7)他の公共事業や施策との関連	5	d	2
	8)事業の緊急性	15	a	15
	9)担い手への集積について	10	c	6
		30	計	23

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
④効率性(事業効果)	10)費用対効果の算定	20	a	20
		20	計	20

合計		評点
100		87

令和元年（2019年） 10月

公共事業事前評価調書

評価調書作成者［ 漁港漁場整備課長　菰田　武志 ］

事業プロフィール

【 事業概要 】

ふりがな 事　業　名	すいさんかんきょうせいびじぎょう（けんえいぎょじょうせいび） （すいさんかんきょうせいびじぎょう） 水産環境整備事業（県営漁場整備） （水産環境整備事業）
地区名（ふりがな）	熊本天草（くまもとあまくさ）　地区
事業箇所	天草市、苓北町地先
事業担当課（室）	農林水産部　漁港漁場整備課　（漁場班　　内線 5711）
事業期間	令和2年度（2020年度）　～　令和6年度（2024年度）　（　5年間　）
総事業費	308百万円（ うち県費　154百万円 ）
事業内容	増殖場整備（投石等）：　Ａ ＝ ７．０ ha　（５箇所 ）
事業目的	当地区は、熊本県天草西海に面しており、対馬暖流の影響を強く受けて暖海性を帯びるとともに、有明海及び八代海からの沿岸水の流入を受けて複雑な海況を示すため、基礎生産力が高い地区である。また、当地区には藻場が形成される岩礁と波浪が穏やかな浦湾が多くあるため、従来よりウニ等を漁獲する素潜り漁や、アオリイカ等を漁獲する漁船漁業等が盛んであり、藻場への依存度が高い漁業に従事する経営体が多い。 しかし、近年は植食性魚類等による食害被害等で藻場は減少傾向にあり、藻場を産卵場・育成場とする魚介類（アオリイカやウニ類等）の漁獲量も減少している。 このため、地元漁業者によるソフト対策（食害対策等）が期待される藻場減少地先において、海藻類の着定基質を設置することで、より効果的な藻場造成を推進する。これにより、新たな仔稚魚・磯根資源の育成場やアオリイカ等の産卵場が形成されることで、水産資源の回復を促進し、当地区の漁業経営の向上を図る。

【 現況写真 】

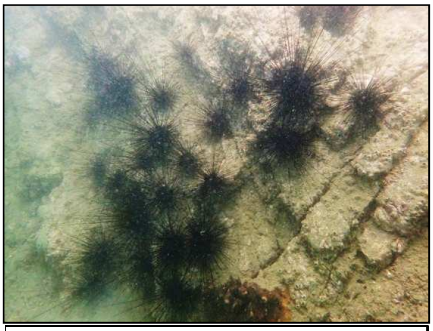

写真①食害を受けた藻場の様子

写真②素潜り漁の様子

（事業着手前の状況）

【写真①】
ウニ類等による海藻類の食害被害により、藻場が減少している。

【写真②】
藻場の減少により、磯根資源が減少し、素潜り漁で漁獲できる水産物が減少している。

【 検討状況 】

技術的難易度	標準的な工法で実施可能
費用便益比	B／C ＝ 2．26
事業比較 （事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容（ソフト対策も含む））	現在、当地区では、減少した藻場を回復させるために、漁業者による食害生物や競合生物の駆除、母藻投入等の漁場管理が実施されており、一部の地先では海藻類の増殖が確認されている。その他の地先では、海藻類の増殖に適した場所は限られており、優良な漁場の整備が求められている。 このような状況のなか、本事業を実施しなかった場合は、藻場の減少に伴い漁業生産量が徐々に減っていくことで、藻場への依存度が高い当地区の漁業者の減少が加速化し、さらに漁場が荒廃することが予想される。 このため、本事業により藻場を造成し、水産資源の回復を図る必要がある。
関係法令等の手続きの把握・完了状況	・漁港漁場整備法：協議中 ・港湾法：事業実施時協議 ・自然公園法：事業実施時協議

【 周辺状況 】

関連事業	水産基盤整備交付金（漁港漁場整備分） 水産多面的機能発揮対策事業
市町村、地元の状況	関係市町の水産振興施策の中で本事業を実施すべきと位置づけており、地元漁協の理解を得ていることから、事業推進体制は整っている。
説明会の開催状況と関係者の意向	これまで関係市町及び地元漁協と打合せを実施し、事業計画について説明を行い、事業の理解を得ている。また、関係者からは事業の早期着手の要望があがっている。

【 環境影響 】

① 緑・自然生態系への配慮

	環 境 配 慮 事 項	該当地域の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。 【本事業は、藻場を対象に環境・生態系・機能の保全回復を目的としており、自然生態系に悪影響を与えるものではないと思慮される。】	有
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。 【本事業は、藻場を対象に環境・生態系・機能の保全回復を目的としており、自然生態系に悪影響を与えるものではないと思慮される。】	有
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

② 地形・自然景観への配慮

	環 境 配 慮 事 項	該当地域の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。 【一部が雲仙天草国立公園（普通地域）に含まれているため、事業実施時に関係機関と協議する。】	有
2	湧水、滝・渓谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。 【一部が雲仙天草国立公園（普通地域）に含まれているため、事業実施時に関係機関と協議する。】	有
3	自然地形の改変（切土、盛土）、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。 【一部が雲仙天草国立公園（普通地域）に含まれているため、事業実施時に関係機関と協議する。】	有

③ 水資源への配慮

	環 境 配 慮 事 項	該当地域の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。	無
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

④ 生活環境への配慮

	環 境 配 慮 事 項	該当地域の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。	無
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。	無
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	無

事業評価表

●評点　必要性、重要性、緊急性、効率性、計画の検討度の評価

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
① 重要性	1) 事業計画の位置付け	5	a	5
	2) 事業の広域性	5	b	3
		10	計	8

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
② 必要性	3) 特定地域振興	5	a	5
	4) 水産資源の保護・回復	15	a	15
	5) 漁家経営の安定（水産物の安定供給）	10	b	8
	6) 労働環境の向上	10	c	6
		40	計	34

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
③ 緊急性	7) 他事業との調整・連携	5	a	5
	8) 水域環境の保全・創造等多面的機能の発揮に向けた配慮	10	a	10
	9) 対象とする水産生物の資源状況	15	c	9
		30	計	24

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
④ 効率性	10) 費用対効果の算定	20	a	20
		20	計	20

合計		評点
100		86

令和元年（2019年） 10月

公共事業事前評価調書

評価調書作成者［ 漁港漁場整備課長　菰田　武志 ］

事業プロフィール

【 事業概要 】

ふりがな 事　業　名	すいさんかんきょうせいびじぎょう（けんえいぎょじょうせいび） （すいさんかんきょうせいびじぎょう） 水産環境整備事業（県営漁場整備） （水産環境整備事業）
地区名（ふりがな）	熊本有明（くまもとありあけ）　地区
事業箇所	荒尾市、長洲町、玉名市、熊本市、宇土市地先
事業担当課（室）	農林水産部　漁港漁場整備課　（漁場班　　内線 5711）
事業期間	令和2年度（2020年度）　～　令和6年度（2024年度）　（　5年間　）
総事業費	1，640百万円（ うち県費　656百万円 ）
事業内容	覆砂工：　Ａ＝77．５ha　（２７箇所 ） 耕うん：　Ａ＝　２．０ha（　２箇所 ） 作れい：　Ａ＝　２．５ha（　５箇所 ）
事業目的	当地区は、熊本県有明海東岸に位置し、日本最大規模の干潟や独自の生物相を有している。広大な干潟漁場では、地域の主力漁業であるアサリ採貝漁業やノリ養殖業が盛んに営まれている。 しかし、当地区は熊本地震以降、現在も大雨による河川からの土砂流入が継続しており、干潟漁場の環境悪化や河川流心部の埋塞が生じている。これらがさらに進行することにより、アサリのへい死や養殖ノリの淡水被害等の甚大な漁業被害が発生する恐れがある。 このため、漁場環境の悪化した干潟域において、覆砂、耕うん及び作れいによる漁場の整備を実施することで、アサリ漁場やノリ養殖漁場の環境改善を行い、当地区のアサリ漁業及びノリ養殖漁業の生産向上を図る。

【 現況写真 】

写真①土砂が堆積した干潟漁場の状況

写真②衰弱したアサリ

（事業着手前の状況）

【写真①】
干潟漁場に土砂が堆積し、漁場環境が悪化している。

【写真②】
漁場環境の悪化により、アサリ生産量が減少している。

【 検討状況 】

技術的難易度	標準的な工法で実施可能
費用便益比	Ｂ／Ｃ ＝ １．３８
事業比較 （事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容（ソフト対策も含む））	当地区では、熊本地震以降、河川から干潟漁場への土砂流入が継続しており、干潟漁場の環境悪化によるアサリのへい死や、河川流心部の埋塞等による養殖ノリの淡水被害が危惧されている。 このため、本事業を実施しなかった場合は、上述のような甚大な漁業被害が発生する恐れがある。また、アサリ生産量の回復や養殖ノリの安定生産に影響が出ることで、漁業者の減少が加速化し、漁場が荒廃することが予想される。 このため、アサリ資源の回復及び養殖ノリの安定生産を図るためにも、本事業による整備が必要である。
関係法令等の手続きの把握・完了状況	・漁港漁場整備法：協議中 ・港湾法：事業実施時協議 ・海岸法：事業実施時協議 ・海上交通安全法：事業実施時協議 ・熊本県立自然公園条例：協議済み

【 周辺状況 】

関連事業	水産基盤整備交付金（漁港漁場整備分） 水産多面的機能発揮対策事業 有明海特産魚介類生息環境調査（熊本県沖）委託事業
市町村、地元の状況	関係市町の水産振興施策の中で本事業を実施すべきと位置づけており、地元漁協の理解を得ていることから、事業推進体制は整っている。
説明会の開催状況と関係者の意向	これまで関係市町及び地元漁協と打合せを実施し、事業計画について説明を行い、事業の理解を得ている。また、関係者からは事業の早期着手の要望があがっている。

【 環境影響 】

① 緑・自然生態系への配慮

	環 境 配 慮 事 項	該当地域の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。 【本事業は、干潟を対象に環境・生態系・機能の保全回復を目的としており、自然生態系に悪影響を与えるものではないと思慮される。】	有
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。 【本事業は、干潟を対象に環境・生態系・機能の保全回復を目的としており、自然生態系に悪影響を与えるものではないと思慮される。】	有
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

② 地形・自然景観への配慮

	環 境 配 慮 事 項	該当地域の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。 【一部が三角大矢野海辺県立自然公園（普通地域）に含まれるが、知事が定める簡易な行為として、問題ないことを自然保護課に確認済み。】	有
2	湧水、滝・渓谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。 【一部が三角大矢野海辺県立自然公園（普通地域）に含まれるが、知事が定める簡易な行為として、問題ないことを自然保護課に確認済み。】	有
3	自然地形の改変（切土、盛土）、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。 【一部が三角大矢野海辺県立自然公園（普通地域）に含まれるが、知事が定める簡易な行為として、問題ないことを自然保護課に確認済み。】	有

③ 水資源への配慮

	環 境 配 慮 事 項	該当地域の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。	無
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

④ 生活環境への配慮

	環 境 配 慮 事 項	該当地域の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。	無
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。	無
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	無

事業評価表

●評点　必要性、重要性、緊急性、効率性、計画の検討度の評価

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
① 重要性	1) 事業計画の位置付け	5	a	5
	2) 事業の広域性	5	b	3
		10	計	8

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
② 必要性	3) 特定地域振興	5	b	3
	4) 水産資源の保護・回復	15	a	15
	5) 漁家経営の安定（水産物の安定供給）	10	a	10
	6) 労働環境の向上	10	b	8
		40	計	36

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
③ 緊急性	7) 他事業との調整・連携	5	a	5
	8) 水域環境の保全・創造等多面的機能の発揮に向けた配慮	10	a	10
	9) 対象とする水産生物の資源状況	15	a	15
		30	計	30

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
④ 効率性	10) 費用対効果の算定	20	b	16
		20	計	16

合計		評点
100		90